

総合型地域スポーツクラブ
出水南どっとネット

平成24年度 通常総会

(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)



平成24年7月15日(日)

午後5時から

湧心苑 5階会議室

会 次 第

1、開会

2、理事長挨拶

3、来賓挨拶

4、議長選出

5、議事

第1号議案 平成23年度事業報告

第2号議案 平成23年度決算報告
監査報告

第3号議案 平成24年度事業計画（案）

第4号議案 平成24年度収支予算（案）

第5号議案 役員改選について
「出水南どっとネット役員名簿」

6、議長降壇

7、連絡事項

8、閉会

添付資料 定款

【第1号議案】

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」事業報告

平成23年7月1日から平成24年6月30日まで

事業内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総会 理事会	第1回理事会 (7/10) 総会 (7/10)	第2回理事会 (8/21)	第3回理事会 (9/25)	第4回理事会 (10/23)	第5回理事会 (11/20)	第6回理事会 (12/18)	第7回理事会 (1/22)	第8回理事会 (2/19)	第9回理事会 (3/11)	第10回理事会 (4/15)	第11回理事会 (5/13)	第12回理事会 (6/17)
会議等	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議 (7/7) チャレンジデー 2011事後アンケート		SCS火の国クラブネット中央ブロックスタッフ交流会打ち合わせ (9/15)	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議 (10/11) 熊本市放課後子ども教室推進委員会 (10/26)		熊本市クラブ連絡協議会 (12/7) SCS火の国クラブネット中央ブロック会議 (12/19)		熊本市放課後子ども教室推進委員会 (2/17) SCS火の国クラブネット会議 (2/25)	チャレンジデー 2012事前アンケート (3/9)	夜間施設開放 説明会 (4/2) 熊本市クラブ連絡協議会 (4/25)	SCS火の国クラブネット会議 (6/2) H24年度 toto 連携促進会議 (6/3) SCS火の国クラブネット中央ブロック会議 (6/26)	
プログラム	夜間プログラム (小中学校体育館等利用) 放課後子どもスポーツ教室 (7/2・16・30) 子どもパドミントン教室 (毎週 土曜日19:30 ~21:30)	(8/20・27)	(9/3・17)	(10/15・29)	(11/5・26)	プログラム 見直し (12/10・17)	(1/21・28)	(2/4・18)	(3/3)		元気つまずき 教室 (5/12・19) 30)	(6/9・16・ 30)
イベント開催等	第1回コンプレックス 大会 (7/17)		体験スポーツフェスティバル (9/25)	熊本市クラブ交流会 (10/22)	熊本県クラブ交流会 (11/20)	地域 スポーツフェスティバル クラブホッケー (12/11)					チャレンジデー 2012 (5/30)	第2回コンプレックス 大会 (6/8)
広報・調査	ホームページ更新 広報紙発行 (第1回)			会員募集チラシ シ配付	広報紙発行 (第2回)	クラブPR (PTA ハザード-12/3)			広報紙発行 (第3回)	会員募集チラシ シ配付		
研修会等				スタンカード 配付	桜木SC10周年 イベント視察 (11/23)					アンケート調査 (各町内)		
							出水子ども ファミリー (1/16)	NP07エスティバ ル (2/18) 熊本市 クラブ育成フォー ラム (2/26)	くまもと健康 運動推進研 修 会 (3/5)			

【総会・理事会】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年 7月10日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	総会	15名
平成23年 7月10日(日) 16:00~17:00	湧心苑5階会議室	第1回理事会 チャリティゴルフについて	11名
平成23年 8月21日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第2回理事会 チェリティゴルフ大会終了 体験ショートテニス 会員募集広告 等	11名
平成23年 9月25日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第3回理事会 スポ活ショートテニス終了 平成23年度自立支援事業中間報告 スタンプカードについて 等	11名
平成23年10月23日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第4回理事会 スタンプカードについて 県内クラブ交流会 地域スポーツフェスタ 等	11名
平成23年11月20日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第5回理事会 地域フェスタヘルスアップホクシング 予定 出水南小PTAバザー 平成24年度自立支援事業申請 等	11名
平成23年12月18日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第6回理事会 平成23年分源泉徴収簿作成・申告 年末年始体育館プログラムお休み 会費納入のお知らせ配付 等	11名
平成24年 1月22日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第7回理事会 体験子どもスポーツ教室 「貯筋運動ステーション」事業委託について 事業報告・今後の予定 等	11名
平成24年 2月19日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第8回理事会 プログラム別消耗品率 クラブアンケート 市スポーツフォーラム 等	11名
平成24年 3月11日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第9回理事会 チャレンジデー2012事務連絡 子どもスポーツ教室について 会員募集チラシ 等	11名
平成24年 4月15日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第10回理事会 元気っずスポーツ教室について 子どもバドミントン教室募集 チャレンジデー2012 等	11名
平成24年 5月13日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第11回理事会 ゴルフコンペについて チャレンジデー2012 事業報告・今後の予定 等	11名
平成24年 6月17日(日) 17:00~19:00	湧心苑5階会議室	第12回理事会 来期のプログラム予定 来期の予定(監査・総会) 会員及びフルトショップ更新作業 等	11名

【関連団体会議】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年 7月 7日 (木) 19:00~20:30	マスマチュアルビル 2階会議室	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議	1名
平成23年 7月22日 (金) 13:00~19:00	日本財団ビル 2階会議室	チャレンジデー2011事後ワークショップ	1名
平成23年 9月15日 (木) 19:30~20:30	日吉東小 体育館	SCS火の国クラブネット中央ブロック スタッフ交流会の件	2名
平成23年10月11日 (火) 19:00~20:30	マスマチュアルビル 2階会議室	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議	1名
平成23年10月26日 (水) 10:00~12:00	熊本市教育委員会 7階会議室	熊本市放課後子ども教室推進委員会	1名
平成23年12月 7日 (水) 19:00~21:00	熊本市教育委員会 7階会議室	熊本市クラブ連絡協議会 企画部会 交流会実施の件	1名
平成23年12月19日 (月) 19:00~20:30	マスマチュアルビル 2階会議室	SCS火の国クラブネット中央ブロック会議	1名
平成24年 2月17日 (金) 10:00~12:00	熊本市中央公民館 3階会議室	熊本市放課後子ども教室推進委員会	1名
平成24年 2月25日 (土) 13:00~15:00	KKウイング 104・05号会議室	SCS火の国クラブネット会議	1名
平成24年 3月 9日 (金) 13:00~17:00	日本財団ビル 2階会議室	チャレンジデー2012事前ワークショップ	1名
平成24年 4月 2日 (月) 18:30~20:00	熊本市役所 14階大ホール	熊本市夜間施設開放説明会	1名
平成24年 4月25日 (水) 18:30~20:00	熊本市駐輪場 8階会議室	熊本市クラブ連絡協議会 平成24年度連絡協議会運営方針 熊本市支援方針	2名
平成24年 6月 2日 (土) 10:00~12:00	熊本市中央公民館 3階会議室	SCS火の国クラブネット会議	1名

平成24年 6月 3日 (日) 13:00～17:00	TKP渋谷カンファレンス センターホール	連携促進合同会議 (toto助成) toto助成内容について じりつと継続について (講演会)	1名
平成24年 6月25日 (月) 19:00～20:30	熊本市役所 12階会議室	SCS火の国クラブ ネット中央ブロック会議	1名

【常時行うスポーツプログラム】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
毎週月曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	ショートテニス	7名
火曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	卓球	10名
火曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	女子バレー	7名
火曜日 19:30～21:30	出水中運動場	ソフトボール	5名
水曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	バドミントン	11名
水曜日 19:30～21:00	出水中体育館	ヘルスアップボクシング	9名
木曜日 19:30～21:00	出水南小体育館	ビーチボールバレー	8名
木曜日 19:30～21:30	湧心苑1階ホール	リラックスヨガ	14名
金曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	バレーボール	4名
土曜日 19:30～21:30	出水南小体育館	子どもバドミントン教室	21名
正会員 15名・利用会員 85名・ビジター会員 20名(延人数/週)・賛助会員 30名			

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年 7月 2・16・30日 (土)	出水南小体育館	出水南子どもスポーツ教室 柔軟体操・リズム走・リズムステップ・リアクションタグ (瞬間鬼ごっこ)・タグ取りゲーム・ボディアクションキャッチ・コールキャッチ・7to3・フープリレー・フープ陣取りゲーム・タオル爆弾・ボール回し・ボールキャリーリレー・ドリブルボールチェンジ (バスケット、テニス)	25名
平成23年 8月20・27日			
平成23年 9月 3・17日			
平成23年10月15・29日			
平成23年11月 5・26日			
平成23年12月10・17日			
平成24年 1月21・28日			
平成24年 2月 4・18日			
平成24年 3月 3日			
平成24年 5月12・19日			
平成24年 6月 9・17・30日 (土)			

【スポーツ大会・教室等】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年 7月17日 (日)	益城カントリークラブ 出水南コミセン	第1回ゴルフコンペ(チャリティ) 表彰式・懇親会	33名

平成23年 9月25日(日) 09:00~12:00	出水南小体育館	体験ショートテニス ショートテニス 基礎練習・ルール説明・試合	32名
平成23年12月11日(日) 10:30~12:30	出水南小体育館	地域スポーツフェスタ ヘルスアップボクシング 九州学院ボクシング部による指導 ウォーミングアップ・ミット打ち等	31名
平成24年 5月30日(水) 00:00~21:00	出水南校区内 各施設	チャレンジデー2012 各町内ラジオ体操、公園 小中高校、養護学校、幼稚園、施設 夜間学校施設にて参加 その他	5165名
平成24年 6月 8日(金)	くまもと城南カントリークラブ 出水南コミセン	第2回ゴルフコンペ 表彰式・懇親会	34名

【対外イベント】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年10月22日(土) 13:00~19:00	日吉校区内	熊本総合型クラブスタッフ交流会	4名
平成23年11月20日(日) 08:00~15:00	山鹿市総合体育館	県内クラブ交流大会	10名
平成23年12月10日(日) 09:00~12:00	出水南小体育館	出水南1町内子ども会クリスマス会	4名

【広報活動】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
随時	事務局	ホームページ更新 イベント等の案内 ブログにて活動状況の報告 フェイスブック等にて情報公開	1名
平成23年 7月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯(約5000世帯) 自治会の協力により配布	
平成23年10月 1日	出水南校区全世帯 その他	会員募集チラシ配布 出水南校区全世帯(約5000世帯)	
平成23年11月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯(約5000世帯) 自治会の協力により配布	
平成23年12月 3日(土) 10:00~13:00	出水南小学校	クラブPR クラブパンフレット・グッズ配布	6名

平成24年 3月 1日	出水南校区全世帯 その他	情報紙配布 出水南校区全世帯（約5000世帯） 自治会の協力により配布	
平成24年 4月 1日	出水南校区全世帯 その他	会員募集チラシ配布 出水南校区全世帯（約5000世帯）	

【視察・調査活動】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年10月から	各会場	オリジナルスタンプカード配付	
平成23年11月23日(水) 10:00~12:00	桜木小学校	桜木スポーツクラブ10周年イベント視察	2名
平成24年4月から5月		住民アンケート実施 各自治会の協力による	

【関連団体講習会・研修会開催】

[実施日時]	[実施場所]	[事業内容]	[参加]
平成23年 7月 2日(土) 09:00~12:00	熊本県庁本館地下 会議室	地域スポーツリーダー養成研修会	1名
平成24年 1月16日(月) 13:30~15:30	出水中学体育館	出水中子どもフォーラム 「出水中学校生徒のQOLを高めよう。 ～体力向上に向けて、何ができるか 考えよう～」	1名
平成24年 2月18日(土) 09:00~12:00	鶴屋ホール	NPOフェスティバル 「新しい公共」の時代へ向けて NPO、自立と継続の条件	1名
平成24年 2月26日(日) 14:00~16:30	熊本市役所	熊本市スポーツクラブ育成推進フォーラム 「総合型地域スポーツクラブの 現在と未来」	4名
平成24年 3月 5日(月) 13:30~16:00	熊本県庁本館地下 会議室	くまもと健康運動推進研修会	2名

【第2号議案】

決 算 報 告 書

自 平成23年 7月 1日
至 平成24年 6月30日

出水南どっとネット
熊本県熊本市中央区出水4丁目10-22

貸借対照表

平成24年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【資産の部】			
流動資産			
現 金 預 金	794,686		
現 金	✓ 18,339		
普 通 預 金	✓ 776,347		
前 払 金	✓ 125,480		
流動資産合計		920,166	
資産合計			920,166
【負債の部】			
流動負債			
前 受 金	✓ 640,000		
流動負債合計		640,000	
負債合計			640,000
【正味財産の部】			
正味財産			280,166
(うち当期正味財産増加額)			(116,470)
負債及び正味財産合計			920,166

収支計算書

平成23年 7月 1日から平成24年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
【経常収入の部】				
入 会 金 収 入	[15,000]	[7,000]	[8,000]	
入 会 金	15,000	✓ 7,000	8,000	
会 費 収 入	[1,490,000]	[1,317,750]	[172,250]	
正 利 用 会 員	300,000	✓ 226,250	73,750	
賛 助 会 員	960,000	✓ 557,000	403,000	
ビ ジ タ ー 会 員	150,000	✓ 384,500	△ 234,500	
参 加 料	80,000	✓ 112,000	△ 32,000	
事 業 収 入	[100,000]	[131,000]	[△ 31,000]	
施 設 管 理 事 業	0	✓ 5,000	△ 5,000	
イ ベ ン ト 事 業	100,000	✓ 126,000	△ 26,000	
協 賛 金 収 入	[500,000]	[344,000]	[156,000]	
フ レ ン ド シ ョ ッ プ	500,000	✓ 344,000	156,000	
雑 収 入	[0]	[✓ 2,557]	[△ 2,557]	
経常収入合計	2,105,000	1,802,307	302,693	
【経常支出の部】				
事 業 費	[798,000]	[696,315]	[101,685]	
プ ロ グ ラ ム 事 業	(798,000)	(682,815)	(115,185)	
施 設 使 用 料	504,000	✓ 390,800	113,200	
講 師 謝 金	274,000	✓ 245,000	29,000	
消 耗 品 費	20,000	✓ 42,023	△ 22,023	
備 品	0	✓ 4,992	△ 4,992	
イ ベ ン ト 事 業	0	✓ 13,500	△ 13,500	
管 理 費	[1,192,696]	[667,169]	[525,527]	
諸 謝 金	220,000	0	220,000	
旅 費 交 通 費	60,000	✓ 50,000	10,000	
借 損 料	200,000	✓ 190,000	10,000	
印 刷 製 本 費	150,000	✓ 25,000	125,000	
消 耗 品 費	20,000	✓ 2,962	17,038	
会 議 費	12,000	0	12,000	
通 信 費	130,000	✓ 132,770	△ 2,770	
賃 金	(350,000)	(220,000)	(130,000)	
役 員 報 酬	240,000	✓ 220,000	20,000	
給 与 手 当	110,000	0	110,000	
水 道 光 熱 費	30,000	✓ 30,000	0	
租 税 公 課	2,000	✓ 2,000	0	
支 払 手 数 料	5,000	✓ 3,937	1,063	
雑 費	13,696	✓ 10,500	3,196	
経常支出合計	1,990,696	1,363,484	627,212	
経常収支差額	114,304	438,823	△ 324,519	
【その他資金収入の部】				
そ の 他 の 収 入	[160,000]	[105,737]	[54,263]	
保 険 料	160,000	✓ 105,630	54,370	
預 金 利 息	0	✓ 107	△ 107	
その他資金収入合計	160,000	105,737	54,263	
【その他資金支出の部】				
そ の 他 の 支 出	[438,000]	[428,090]	[9,910]	
保 険 料	160,000	✓ 150,090	9,910	
負 担 金	(278,000)	(278,000)	(0)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 助 成 金	278,000	278,000	0	
その他資金支出合計	438,000	428,090	9,910	
当期収支差額	△ 163,696	116,470	△ 280,166	
前期繰越収支差額	163,696	163,696	0	
次期繰越収支差額	0	280,166	△ 280,166	

正味財産増減計算書

平成23年 7月 1日から平成24年 6月30日まで

一般会計

(単位 円)

科 目	金 額	
【増加の部】		
資産増加額		
当期収支差額	116,470	116,470
負債減少額		
増加額合計		116,470
【減少の部】		
資産減少額		
負債増加額		
減少額合計		0
当期正味財産増加額		116,470
前期繰越正味財産額		163,696
期末正味財産合計額		280,166

財 産 目 録
平成24年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【資産の部】			
流動資産			
現 金 預 金	794,686		
現金 現金手許有高	18,339		
普 通 預 金	776,347		
肥後銀行 江津支店 396595	776,347		
前 払 金	125,480		
流動資産合計		920,166	
資産合計			920,166
【負債の部】			
流動負債			
前 受 金	640,000		
流動負債合計		640,000	
負債合計			640,000
正味財産			280,166

残高証明書

24 7 - 2
年 月 日

出水南 どうと ネット
理事長 高宗 武司 殿

株式会社 肥後銀行 江津団地支店

貴名義の下記 預金 貸出金等 について 24年 6 月 30 日現在の残高を次のとおり証明いたします。

取引の種類	口座番号	金額				備考
普通預金	396595	円	千	百	円	
		7	7	6	3	
				4	7	
		以下全白				

(この証明書の金額は訂正いたしません。)

※「上記金額には、貴殿が譲渡をあらかじめ承諾している貸出金等について当行が他の金融機関に譲渡した場合は当該金額を含め、また当行が他の金融機関から譲渡を受けた場合は当該金額を含めずに記載しております。」

決 算 報 告 書

(事業委託)

自 平成23年 7月 1日
至 平成24年 6月30日

出水南どっとネット
熊本県熊本市中央区出水4丁目10-22

貸借対照表

平成24年 6月30日現在

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	554,213		
流動資産合計		554,213	
資産合計			554,213
【正味財産の部】			
正味財産			554,213
(うち当期正味財産増加額)			(188,742)
負債及び正味財産合計			554,213

収 支 計 算 書

平成23年 7月 1日から平成24年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
【経常収入の部】				
事 業 収 入	[4,060,000]	[3,996,000]	[64,000]	
夜 間 開 放	516,000	516,000	0	
子 ども ス ポ ー ツ 教 室	215,000	216,000	△ 1,000	
地 域 ス ポ ー ツ フ ェ ス タ	100,000	75,000	25,000	
ス ポ ー ツ 振 興 く じ	2,679,000	2,679,000	0	
笹 川 ス ポ ー ツ 財 団	(550,000)	(510,000)	(40,000)	
チ ャ レ ン ジ デ ー	550,000	510,000	40,000	
経常収入合計	4,060,000	3,996,000	64,000	
【経常支出の部】				
事 業 費	[4,060,000]	[3,771,438]	[288,562]	
活 動 費	(4,060,000)	(3,771,438)	(288,562)	
夜 間 開 放	516,000	293,500	222,500	
子 ども ス ポ ー ツ 教 室	215,000	213,938	1,062	
地 域 ス ポ ー ツ フ ェ ス タ	100,000	75,000	25,000	
ス ポ ー ツ 振 興 く じ	2,679,000	2,679,000	0	
チ ャ レ ン ジ デ ー	550,000	510,000	40,000	
経常支出合計	4,060,000	3,771,438	288,562	
経常収支差額	0	224,562	△ 224,562	
【その他資金収入の部】				
そ の 他 の 収 入	[0]	[24,175]	[△ 24,175]	
預 金 利 息	0	40	△ 40	
そ の 他	0	24,135	△ 24,135	
その他資金収入合計	0	24,175	△ 24,175	
【その他資金支出の部】				
そ の 他 の 支 出	[0]	[59,995]	[△ 59,995]	
その他資金支出合計	0	59,995	△ 59,995	
当期収支差額	0	188,742	△ 188,742	
前期繰越収支差額	365,471	365,471	0	
次期繰越収支差額	365,471	554,213	△ 188,742	

正味財産増減計算書

平成23年 7月 1日から平成24年 6月30日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【増加の部】			
資産増加額			
当期収支差額	188,742	188,742	
負債減少額			
増加額合計			188,742
【減少の部】			
資産減少額			
負債増加額			
減少額合計			0
当期正味財産増加額			188,742
前期繰越正味財産額			365,471
期末正味財産合計額			554,213

財 産 目 録
平成24年 6月30日現在

一般会計

(単位 円)

科 目	金 額		
【資産の部】			
流動資産			
現 金 預 金	554,213		
普 通 預 金	554,213		
流動資産合計		554,213	
資産合計			554,213
正味財産			554,213

残高証明書

年 24 7 月⁻² 日

出水南どっとネット
理事長 高宗 武司 殿

株式会社 肥後銀行 江津岡地支店



貴名義の下記 預金等^{H.} 貸出金等 について 24 年 6 月 30 日現在の残高を次のとおり
証明いたします。

取引の種類	口座番号	金額				備考
普通預金	400912	¥	千	円		
		5	54	213		
		以下余白				


(この証明書の金額は訂正いたしません。)

※「上記金額には、貴殿が譲渡をあらかじめ承諾している貸出金等について当行が他の金融機関に譲渡した場合は当該金額を含め、また当行が他の金融機関から譲渡を受けた場合は当該金額を含めずに記載しております。」

事業並び決算について相違のないことを報告いたします。

平成24年 7月 7日

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」

理事長 高 宗 武 司 

監 査 報 告

平成23年7月1日から平成24年6月30日までの業務執行の状況、及び財産の状況を事業報告書及び計算書類（貸借対照表及び収支計算書、財産目録等）について監査した結果適性かつ正確に執行されていると認められた。

監 事 三 浦 定 夫 

監 事 平 木 裕 子 

【第3号議案】

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」事業計画（案）

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

事業内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
総会 理事会	第1回理事会 総会 (7/15)	第2回理事会 (8/19)	第3回理事会 (9/23)	第4回理事会 (10/21)	第5回理事会 (11/18)	第6回理事会 (12/16)	第7回理事会 (1/20)	第8回理事会 (2/17)	第9回理事会 (3/17)	第10回理事会 (4/14)	第11回理事会 (5/12)	第12回理事会 (6/16)
会議等		チャレンジデー 2012事後ワーク シヨップ		熊本市クラブ 連絡協議会			熊本市クラブ 連絡協議会	SCS火の国 クラブネット会議	チャレンジデー 2013事前ワーク シヨップ	熊本市クラブ 連絡協議会	SCS火の国 クラブネット会議 H25年度 toto 連携促進会議	
プログラム	夜間プログラム (小中学校体 育館等利用)					プログラム 見直し						↑
常時行 う スポーツ プログラム	元気ずすボ の教室(7/14・ 28)	(8/11・25)	(9/8・29)	(10/13・ 27)	(11/10・17)	(12/1・15)	(1/19・26)	(2/9・23)	(3/9)			↑
イベント 開催等	子どもハド シ の教室 (毎週 土曜日19:30 ～21:30)		体験シヨ ート テニス	熊本市クラブ 交流会 (10/20)	熊本県クラブ 交流会	地域スポ ーツフェ スタ(ハ ウスア ップホ ック シヨク ク)		熊本市クラブ 交流会			チャレンジデー 2013 (5/29)	ゴルフコン ペ
広報・調 査	ホームペ ージ更新 広報紙発行 (第1回)			会員募集チ ラ シ配布	広報紙発行 (第2回)				広報紙発行 (第3回)	会員募集チ ラ シ配布		↑
視察・調 査活動												
講習会・ 研修会 開催	熊本県クラブ マネ ジャー研修会 講師派遣(7/7)											
関連団体 講習会 研修会					プログラム 別クラブ ミーティング 2012							熊本市スポ ーツ クラブ 育成 フォーラム

【第4号議案】 総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」収支予算（案）
平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

単価：円

科 目	24年度予算	23年度予算	差 異	適 用
【経常収入の部】				
入会金収入	15,000	15,000	0	30名× 500円/年
会費収入				
正会員	300,000	300,000	0	20名×15,000円/年
利用会員	880,000	960,000	△ 80,000	110名× 8,000円/年
賛助会員	0	0	0	
ビジター会員	150,000	150,000	0	
参加料	80,000	80,000	0	8,000円×10名
事業収入				
施設管理事業	0	0	0	
イベント事業	100,000	100,000	0	子どもバドミントン教室
物品販売事業	0	0	0	
協賛金収入				
フレンドショップ	500,000	500,000	0	25社
経常収入合計	2,025,000	2,105,000	△ 80,000	
【経常支出の部】				
事業費				
プログラム事業				
施設使用料	504,000	504,000	0	360日×1,400円
講師謝金	274,000	274,000	0	50日×5,000円 12ヶ月×2,000円
消耗品費	50,000	20,000	30,000	
施設管理事業	0	0	0	
イベント事業	30,000	0	30,000	
物品販売事業	0	0	0	
管理費				
諸謝金	220,000	220,000	0	11名×20,000円/年
旅費交通費	60,000	60,000	0	
借損料	200,000	200,000	0	12ヶ月×12,000円 リース・コピー費
印刷製本費	130,000	150,000	△ 20,000	2回×50,000円 広報紙・案内チラシ
消耗品費	20,000	20,000	0	
会議費	12,000	12,000	0	12ヶ月×1000円
通信費	130,000	130,000	0	12ヶ月×10,000円、他
賃金				
役員報酬	240,000	240,000	0	11名×20,000円・2名×10,000円/年
給料手当	0	110,000	△ 110,000	
福利厚生	0	0	0	
水道光熱費	30,000	30,000	0	12ヶ月×2,500円
租税公課	2,000	2,000	0	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	14,166	13,696	470	
経常支出合計	1,921,166	1,990,696	69,530	
経常収支差額	103,834	114,304	△ 10,470	
【その他資金収入の部】				
その他の収入				
保険料	140,000	160,000	△ 20,000	傷害保険140名×1,000円
雑収入	0	0	0	
預金利息	0	0	0	
その他資金収入合計	140,000	160,000	△ 20,000	
【その他資金支出の部】				
その他の支出				
保険料	140,000	160,000	△ 20,000	傷害保険140名×1,000円
負担金	384,000	278,000	106,000	スポーツ振興くじ助成金
予備費	0	0	0	
その他資金支出合計	524,000	438,000	86,000	
当期収支差額	△ 280,166	△ 163,696	△ 116,470	
前期繰越収支差額	280,166	163,696	116,470	
次期繰越収支差額	0	0	0	

総合型地域スポーツクラブ「出水南どっとネット」
事業委託(予定)

単価：円

事業名		予定入金額	業務
施設管理事業	出水南小夜間開放管理業務	516,000	夜間プログラム開催時の管理運営 責任者 ・施設開放 ・照明の点灯、消灯 ・設備、備品管理 緊急避難場所指定時の鍵の開錠 等
総合型地域スポーツクラブ 自立支援事業	スポーツ振興くじ (toto)助成	3,736,000	総合型地域スポーツクラブの円滑 な運営 ・会員拡大 ・必要備品の充実 ・事務局体制の確立 ・スタッフのスキルアップ 等
熊本市運営委託業務 地域スポーツフェスタ	ヘルスアップボクシング	50,000	地域住民のスポーツの振興とコミュ ニティの活性化、地域のネットワー クづくりのためのイベントの企画・ 運営・開催
笹川スポーツ財団 スポーツ振興助成事業	チャレンジデー2013	500,000	運動やスポーツなどのからだを動か すことを日常化するためのきっかけ づくりのイベントの企画・運営・開 催

※事業ごとに関係先へ事業報告ならびに収支報告

「総合型地域スポーツクラブ 出水南どっとネット」 定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 このクラブは、「総合型地域スポーツクラブ 出水南どっとネット」という。

(目 的)

第2条 このクラブは、地域住民に対し地域社会と連携、協働しながら、「こころと体の健康づくり」「子どもの健全育成」「スポーツ環境の整備」「まちづくりの形成」を推進し、明るく豊かで、活力に満ちた生きがいのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

第2章 活動の種類と事業

(活動の種類)

第3条 このクラブは、前条の目的を達成するために、次に掲げる種類の活動を行う。

- (1) スポーツ・文化の振興を図る活動
- (2) 健康、医療、福祉の増進を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 社会教育の推進を図る活動
- (5) まちづくりの形成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体等の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事 業)

第4条 このクラブは、第2条の目的を達成するため、活動にかかる事業として、次の事業を行う。

- (1) スポーツや健康増進及び地域の交流を目的とするイベントや教室の開催
- (2) 子どもの健全育成を図るイベントや教室の開催
- (3) スポーツボランティアの育成に関する事業
- (4) スポーツや健康に関する情報の収集・発信及び調査・研究
- (5) その他、このクラブの目的を達成するために必要な事業

2 関連事業

- (1) 物品販売事業
- (2) 学習指導事業
- (3) 広告宣伝に関する企画、制作及び情報提供サービス事業
- (4) 飲食事業
- (5) 保育事業
- (6) スポンサーの募集及び広告料徴収事業

3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同条第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会 員

(種 別)

第5条 このクラブの会員は次の通りとする。

- (1) 正会員 このクラブの目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 利用会員 このクラブが主催したプログラム・スポーツ教室・イベント等に参加した個人
- (3) フレンドショップ このクラブの目的に賛同して入会した企業等
- (4) 賛助会員 このクラブの目的に賛同した個人及び団体・企業等

(入退会)

第6条 会員の資格を取得する条件は定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は正当な理由がない限りその入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、入会を認めないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人又は団体にその旨を通知しなければならない。
- 4 このクラブを退会しようとするものは、理事長が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

(資格の喪失)

第7条 会員が次の各号の一に該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出があったとき。
- (2) 本人が死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または当該団体が消滅したとき。
- (3) 会費を滞納し、納入の意思がないと理事会が認めるとき。
- (4) 除名されたとき。

(除名)

第8条 会員が、この定款に違反したとき又はこのクラブの名誉を傷つけたとき又はこのクラブの目的に反する行為をしたときは、理事会の議決を経て、理事長はこれを除名することができる。

- 2 前項の場合に、理事長は、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会費及び抛出品の不返還)

第9条 会員は、総会の議決を経て理事長が別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 既納の会費及びその他の既抛出品はこれを返還しない。

第4章 役員

(役員及び任期)

第10条 このクラブに、以下の役員をおく。

- (1) 理事4人以上15人以内
- (2) 監事1人以上2人以内
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長、1人をクラブマネジャーとする。
- 3 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 5 補欠又は増員によって就任した役員任期は、前任者又は現任者の任期の残任期間とする。
- 6 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者の就任までは、その職務を行うものとする。

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長、副理事長及びクラブマネジャーは、理事の互選とする。
- 3 監事は、理事又はこのクラブの職員を兼ねることはできない。
- 4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(役員職務)

第12条 理事長は、このクラブを代表し、その業務を総括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 クラブマネジャーは、理事長及び副理事長を補佐し、このクラブの業務を行う。

- 4 理事は、理事会を組織しこの定款の定め及び理事会の議決に基づき、このクラブの業務を行う。
- 5 監事は、次に定める職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) このクラブの財産の状況を監査すること
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、このクラブの業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会で報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこのクラブの財産状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(欠員補充)

第13条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第14条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決により、これを解任することができる。この場合においては、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員報酬)

第15条 役員はその総数の3分の1以下の範囲内で、総会の議決により報酬を受けることができる。

- 2 役員には業務遂行に要した費用を支払うことができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第5章 総会

(種別)

第16条 このクラブの総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第18条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員の選任または解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第45条において同じ。）
その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつ

たとき。

(3) 第12条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第20条 総会は前条第2項第3号を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、理事長又はその総会において、出席した正会員の中から理事長が指名した者がこれにあたる。

(定足数)

第22条 総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第23条 総会における議決事項は、第20条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第24条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、前2項、次条第1項及び第46条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第25条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第27条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第28条 理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第12条第5項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第1号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

第31条 理事会における議決事項は、第29条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第32条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前2項、次条第1項の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名
(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 事務所及び事務局

(事務所)

第34条 このクラブは、事務所を出水南校区におく。

(事務局)

第35条 このクラブに事務局をおく。

- 2 事務局は事務局長及び事務局職員により構成される。
事務局長及び事務局職員の任免は、理事長がこれを行う。
- 3 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会の議決を経て理事長がこれを定める。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 このクラブの資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 このクラブの資産は、理事長が管理し、その方法は総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第38条 このクラブの会計は、会計簿は、正規の簿記の原則に従って行うこと。

(事業計画及び予算)

第39条 このクラブの事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第40条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第41条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第42条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第43条 このクラブの事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第44条 このクラブの事業年度は、毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。

(臨機の措置)

第45条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第9章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経なければならない。

(解散及び合併)

第47条 このクラブは、次に掲げる事由により、解散することができる。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とするクラブ活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠乏
- (4) 合併
- (5) 破産

- 2 前項第1号の事由によりこのクラブが解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければ

ならない。

- 3 このクラブが合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経なければならない。

第10章 雑則

(細則)

第48条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て理事長がこれを定める。

付 則

- 1 このクラブの設立当初の役員は、次に掲げるものとする。

理事長	高 宗 武 司
副理事長	松 山 光 憲
副理事長	米 満 忠 男
クラブマネジャー	丸 田 真 生
理 事	高 宗 武 司
理 事	松 山 光 憲
理 事	米 満 忠 男
理 事	丸 田 真 生
理 事	馬 場 義 博
理 事	平 原 悌 孝
理 事	井 野 健
理 事	友 田 誠 一
理 事	栗 山 義 幸
理 事	橋 口 海 平
監 事	三 浦 定 夫

- 2 このクラブの設立当初の役員任期は、第10条第3項の規定に関わらず、クラブ成立の日から、2010年6月30日までとする。
- 3 このクラブの設立当初の事業年度は、第44条の規定に関わらず、クラブ成立の日から、2009年6月30日までとする。
- 4 このクラブの設立初年度の事業計画及び収支予算は、第39条の規定に関わらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この定款は、クラブの成立の日から施行する。
- 6 このクラブの設立当初の会費は第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

会 費

正 会 員	年額 15,000円
利用会員	年額 8,000円
フレンドショップ	年額 8,000円／1口
賛助会員	年額 1,000円／1口

付 則

このクラブの設立は平成20年7月1日とする。